

令和 8 年度八街市水道事業会計 予 算 原 案 作 成 方 針

令和 7 年 1 0 月 1 4 日
決定

第 1 水道事業を取り巻く環境

1 国の経済動向について

内閣府が令和 7 年 9 月に公表した月例経済報告では、今後の先行きについて「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としている。

2 八街市水道事業の財務動向

八街市水道事業の令和 6 年度決算において、給水人口は 35,130 人(△ 1.4%)*、有収水量は 3,101,263 m³(0.0%)*となった。

営業収益は、給水収益が横ばいだったことから 717,821,409 円(0.0%)*となった。一方で、営業費用は 955,953,019 円(3.9%)*と増加しており、営業収支比率は 75.1%と類似団体平均と比較しても未だ低い状況である。

一方、営業外収益は、県補助金、一般会計補助金及び給水申込負担金が減少したことにより 431,176,591 円(19.2%)*となった。また、営業外費用は、消費税額が増加したことにより 42,246,482 円(4.1%)*となった。

営業収支と営業外収支を合算して算出した経常収支比率は 115.1%となり、令和 6 年度純利益は 150,798,499 円(26.2%)*となった。

給配水管路及び配水場施設の老朽化による更新工事に伴う経費の増大、霞ヶ浦導水事業に伴う暫定井戸の揚水量の減量による印旛広域水道からの受水費用の増加が見込まれていることから、令和 8 年度における水道事業の財務状況は依然として厳しいものとなる見込みである。

* () 内は前年度からの増減率

第2 基本方針

八街市水道事業基本計画及び八街市総合計画 2025 前期基本計画等に定める「安全な水道」「強靱な水道」「水道サービスの持続」を基本目標とし、水質検査のほか給配水管路及び水道施設の更新事業等を前年度に引き続き実施し、必要な予算を確保する。

また、職員一人一人が、水道を取り巻く経営環境を十分に認識し、水道事業運営上の諸課題に対する問題意識及びコスト意識を更に高め、事務の効率化の視点を持って業務に取り組む。さらに、前例にとらわれず、効率性等を十分に考慮し実施するものとする。

1 予算原案作成の基本的な考え方

(1) 重点的取組事項

- ① 安全な水道
 - ・ 適切な水源保全の推進
 - ・ 水質管理体制の強化
- ② 強靱な水道
 - ・ 老朽施設・老朽管の更新
 - ・ 水道施設の耐震化
- ③ 水道サービスの持続
 - ・ 経営基盤の強化
 - ・ 効率的な組織体制への見直し

(2) 一般会計に対する依存の軽減

一般会計に対する依存を極力軽減する努力を怠らず、創意工夫のもと継続して経常経費の削減及び国県補助金等を活用し、財源確保に取り組む。